

最高裁判決後の報告集会にご参加された全国の皆さんの声（一部抜粋）

2025年7月7日

いのちのとりで裁判全国アクション

○最高裁判決を受けて

（原告）

・一緒に、この判決を耳にできなかった方たちが、232人もおられるということに涙しました。そして、強いられた苦しみは、いくら賠償されても回復されるものではないというお話。涙が出ました。これからも、がんばらねばと思います。ご尽力、お力添え下さったみなさん、ありがとうございました。

・裁判を始めてから7年間たちました。最高裁で勝訴の判決を聞くことができて本当によかったです。支援して下さいました方々に感謝します。ありがとうございました。

・本当に勝訴してよかった。11年原告をやってきましたが勝って泣きました。これからが本当の戦いです、気を引き締めて頑張りましょう。ありがとうございました。

（生活保護利用者）

・想像を絶する長く厳しい時間を強いられながら闘ってこられた原告のみなさま、弁護士のみなさまに、心から敬意と感謝を表します。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。当事者が声を上げる大切さは理解できますが、当事者がこれほどまでに闘わなければ、権利や尊厳が守られない事をとても辛く思います。

・長く闘って来られた皆様に敬意を表します。

・当然と言えば当然ですが、最高にうれしかった、出来たなら全てを認めて欲しかった。

・いい判決が出たと思います。保護費の差額支給を早急にしてほしい。

・人として生きる、生きられる生活保護に改善してほしい。生活保護を受けることが恥ずかしいという人がいない社会をつくる。困難を抱える人々が、人として生きることができる社会に。もしかしたらそんな社会が来るのでは？という希望を持てる判決でした。

（支援者）

・最高裁第三小法廷の宇賀克也裁判長が判決で退けた国賠請求について反対意見を述べました。この間原告敗訴の判決でもただ一人反対意見を述べたことが新聞で複数報道されており法学者の良心、矜持がここにあると感服した幸いです。このような最高裁判事が存在することを一市民と

して誇りに思います。今後益々のご活躍をお祈りいたします。

・今日参加した原告の一人は96歳になります。老齡加算の裁判から20年以上たたかっています。最高裁で勝って本当に良かった。

・10年以上に及ぶ裁判闘争本当にお疲れさまでした。国の制度の根幹にかかわるような内容を扱う行政訴訟において、最高裁で勝つ日がこようとは、裁判が始まった当初は想像もできませんでした。地裁から日本各地で原告・弁護団・支援者が一つ一つ勝訴を積み重ねてきて、最高裁での勝利があると思います。また、弁論においては、集会の中でもあったとおり、弁護団の方々が国のやったことの違法性を、時間をかけて明らかにしてきたことが、今の到達を築いてきたと思います。ほんとうによかった。今後も頑張りましょう。

・施設の利用者の方と一緒に視聴しました。とても感動しました。利用者の方も涙ぐまれながら見ていました。これからいい方向に行くことを願っています。

・生活保護だけの問題ではないという事が分かりました。国は原告さんや生活保護の皆さんに謝罪し、救済措置を講ずるべきと思います。また、長きに亘るたたかいがそのような判決を導き出したことが大変感動しました。

(弁護士・司法書士)

・司法がまだ生きていた、法律が「かざり」ではなかったことに安心しました。原告と弁護団の皆さん、本当にお疲れ様でした。これからも、制度改善のために、動いていかなければなりませんね。わずかでもその力になれたらなと思います。

・裁判所は減額処分を取消したが、このままでは被害は回復しない。国と自治体に、早急に差額の支払いを求めなければならない。2度とこのような理不尽なことがないよう、制度の改善を求めなければならない。

(研究者・教員)

・勝訴されて、ホッとしました。これが認められなかったら、いったい裁判所に何の意味があるのかと思います。突然、政策決定により日々の生活費が減らされることは、たいへんな無力感をおぼえさせられる出来事であったと推測します。判決で過去のことが許されるわけではないですが、法により人権が救済されること、法により人権を保障しなければならない意味を実感しました。

・本当に、長い裁判、ありがとうございました。ソーシャルワーカーの養成課程で教員をしています。学生にもこの裁判のことを伝えたいと思います。

・消費水準とは異なる物価を根拠なく用いた点を指摘したシンプルかつまともな判決。国の引下げの根拠の大元を断罪したもの。逆に言えば、このような基本的なところでの国の杜撰なやり方が断罪されたといえる。

(報道関係者)

・わが国の法治主義、法の支配が最低限生きていたことが確認され、ほっとしました。

・10年もたたかってこられたみなさん、おつかれさまです。安倍政権の不当なやり口が違法だと判決が出て、よかったです。これからまたどうしてこんなことが起きたのか、報道が調べないとならないですね。

(その他)

・司法が正しい判決をしたと思いました。原告の方の発言に胸が熱くなりました。画期的な判決ですが、これからの運動も支援させていただきます。まずは勝訴おめでとうございます。

・生活保護査察指導員です。歴史的勝訴、おめでとうございます。保護利用当事者のみなさんもそれ以外の方も、ひとりひとりの「健康で文化的な最低限度の生活」が保障されることを望みます。

・宇賀判事のような反対意見があったことがこれからの希望です。原告の中にお亡くなりになられた方もいらっしゃる、なぜこんなに長引かされたのかと腹立たしい気持ちです。国と厚労省は真摯にこの判決を受け止めて謝罪と、遡って救済をすべきです。これからが大変ですが、私も微力ながら応援していきます。

・本日の「歴史的勝訴」に立ち会うことができ、本当に光栄です。しかし、この勝訴までに10年の時間が費やされてきたこと、その間にたくさんの人々の人権、生活が奪われてきたこと、そして、この10年は、「国家が引き延ばし続けた期間」であったということは、決して許されない事実であると考えます。「ひどいことをした」というこの事実を重く受け止め、国家は謝罪すべきだと強く思いました。原告の方々のお話を聞き、立ち上がって主張する大切さ。物申し続ける大切さを改めて感じました。また、自分の勝利を「勝ち取る」ことが、こんなにも大変な社会になっているという現実を受け止めることにもなりました。権利を行使し、実現するにはアクションが必要である。そして、そのアクションには、たくさんの人々の団結による大きな力が求められることを改めて感じました。「司法が生きている」ならば、これからも闘い続けるべきであり、また闘い続けることで、国民が「司法を生かす」ことができるのではないかと考えました(学生)。

○最高裁判決後の生活保護のあり方についてのご意見

(原告)

・最低限度の生活とは、これだけあればいいだろうという精神や、認識ではいけないと思います。もしも、生きてゆくなら、これは持って行きたいなど、誰もが思い描く夢や希望、尊厳とともにあるものでなければと。

・生活保護のいい方を生活保障法と変えていただきたい。この金額では物価高の中、文化的な生活ができない。もっと金額を上げてもらいたい。

(生活保護利用者)

・堂々と利用出来る制度になって欲しいです。生活保護利用者と分かれると差別が始まります。病院に行くと保険証が無いことで『生活保護の人』バレルので近所の方と会わない病院を選びます。

・生活保護のあり方は抜本的に変えなければならないと思います。行政本位の現行のあり方から利用者個人が、憲法 25 条がなす幸福を追求できる制度へと。

・本当に困った方の話を聞いてほしいです。

(支援者)

・SNS 等において、今回の判決について否定的な意見が非常に多いことに悲しく感じるとともに、根深い問題を感じます。もちろん文字通りの不正受給は正さなければなりません、そもそも適切な基準設定と運用上の課題は分けて議論されるべきです。それと生活保護基準がナショナルミニマム、尺度として使われていることが知られていないとも思います。また、本来生活保護を利用しなければ苦しい状況にある方が利用できていない捕捉率の低さ、第一十分位との比較による根本的問題の解決が急務だと思いました。

・あたりまえの権利として、抵抗なく申請・受給ができるような制度になってほしい。生活保護の必要な方が誰でもすぐに、誇りをもって受給できる制度にするべきです。又保護基準はせめて減額措置前に戻し、物価高に見合って暮らせる金額に上げるべきです。又、住居費の引き下げも元に戻し、また賃貸料の上がっている状況では、引き上げこそ必要です。夏季加算もクーラーが使えるように緊急に。誰でも幸せに生活できることを保障するのが国や自治体の責任です。

・保護費が上がるのが一番の願いです。

・基準額改定だけでなく、自動車の保有、窓口対応、申請時の水際作戦などなど、数多くの問題を抱えています。それらの課題解決を図るだけでなく、今一度、人権の尊重に重きを置いて、誰もが必

要な時に、気兼ねなく利用できて、健康でしかも文化的に人生をちょっぴりでも楽しめるような制度になることを願っていますし、そうなるよう行政の取り組みを求めます。

(弁護士・司法書士)

・過去に遡って適正額を支給。首相や厚生労働大臣の謝罪

・今回問題になったような、政府の意向や国民感情などによって生活が不安定になるようなことが決してないような制度であり続けることを求めます。

・国は直ちに保護基準を見直し、利用者の方々に適正な補償を行うべきです。また今後の基準改定時にはゆがみ調整の2分の1処理についても再考した上で、当事者の意見を直接反映させるべきであると考えます。また、生活保護及びその利用者に対するバッシングも相変わらずひどいものがあります。保護を利用することは権利である、誰もが平等に、健康で文化的な生活をする権利があるということを、国民が広く周知し、理解できるよう、国が率先して広報を行うべきです。制度や制度利用者に対する嫌悪を取り除き、誰もが安心して暮らせる社会の実現のために、これまで打ち壊してきた信頼を取り戻す責務が国にはあります。

・「明確な権利」としての生活保護制度の確立、保護基準決定過程の公開、生保バッシングへの適切な対処、JKローリングさんの様な「生保により命をつなぎ、後に文化的偉業を成し遂げる」例の周知。

(研究者・教員)

・大臣はまずは謝罪すること、また引下げ前の基準で保護費を再計算し、当時からの利用者、途中で保護廃止となった方も含めた保護費の追加支給をもれなく行うこと。さらにこのような基本的なことで恣意がまかり通ったことについて検証委員会での究明が必要。その上で新たな基準設定方式を当事者委員を含めた審議会で検討すること。

(報道関係者)

・バッシングを受けないよう、みんなで声をあげていきたいです。

・「健康で文化的な」という言葉の意味をきちんと理解した制度になるべきであると考えます。

(その他)

・憲法 25 条の精神を守ることが大切です。国の都合の良いように分断をあおった末にバッシングを受けて苦しんでいる方を一刻も早く救うために、制度を見直す必要があると思います。

・これからは、生活保護を検討するにあたり、物価ではなく、消費を基準にすることで、過去よりも生活実態に沿った給付が可能になることを願います。

・現場職員の混乱・負担への不安は正直ありますが、それでも「無理が通れば道理ひっこむ」な基準引き下げは許されるべきものではないと思っています。人権が守られ、一人ひとりのくらしが豊かになる生活保護制度への転換を期待します。

・最低限度の生活保障のみならず、みんなが自分自身の生活を自由に選べるようあるべきだと思いました。(学生)

以上